入　札　公　告

条件付き一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき、下記により公告する。

令和７年５月８日

下関市長　前田　晋太郎

記

1. 契約名　土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム研究棟空調設備改修業務
2. 契約内容　仕様書（別紙１）のとおり
3. 委託期間　契約締結日から令和７年９月２６日（金）まで
4. 入札条件

（１）地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しないものであること。

（２）会社更生法(平成１４年法律第１５４号)第１７条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成１１年法律第２２５号)第２１条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。（会社更生法の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）

（３）入札公告の日から本委託業務の入札の日までに、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

（４）告示日において、下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿に登録されている者で、かつ、下関市地元企業優先発注等に係る実施方針において、業者の地域区分が「市内」・「準市内１」・「準市内２」であること。

５．入札参加資格の確認審査

入札参加資格の確認審査は、以下のとおりとする。

1. 提出書類
   1. 入札参加資格確認申請書（様式１）
   2. (任意)９（２）入札保証金の免除に係る書類
2. 提出方法　持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）
3. 提出期限　令和７年５月２０日（火）（必着）
4. 提出先　　〒７５９―６１２１　下関市豊北町大字神田上８９１－８

　　　下関市教育委員会　土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム

1. 審査結果　入札参加資格確認通知書（様式２）にて通知する。

６．質問等

本業務に関する質問は、以下によること。

（１）提出書類　　質問書（任意様式）

（２）提出方法　　電子メールにより提出

（kijinrui@city.shimonoseki.yamaguchi.jp）

（３）質問期限　　令和７年５月１４日（水）午後５時

（４）回　　答　　速やかに質問書提出者のみに回答する。

７ 入札方法

（１）入札書(様式３)を下記８（２）入札(開札)場所に持参すること。

（２）入札書には、消費税及び地方消費税相当額を含まない委託料の総額を入札金額とし記載すること。

（３）郵便による入札は認めない。

８ 入札(開札)日時等

(1)入札(開札)日時　令和７年５月２７日（火）午前１１時

(2)入札(開札)場所　土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム

　　　　　　（山口県下関市神田上８９１－８）

９．入札保証金

1. 下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。
2. 参加資格者が、次のいずれかに係る書類を提出した場合には、入札保証金を免除する。

ア　保険会社と契約した下関市を被保険者とする入札保証保険契約書の写しイ　公告日より過去２年以内に国又は地方公共団体その他公共団体と締結した同種契約書の写し（２件以上。契約日、相手方、業務の内容が確認可能な部分のみで可）

ウ　その他契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる書類

９．その他

（１）入札は、入札書（様式３）を使用すること。

（２）代理人をして入札させるときは、委任状（様式４）を代理人に持参させなければならない。

（３）入札額は、消費税及び地方消費税を含まない額を記載するこ

と。

（４）入札参加者が入札の日までに入札条件を満たさなくなった場合は入札に参加できない。

（５）入札に参加する者に必要な資格の無い者のした入札及び、関係法令等に定める条件に違反した入札は無効とする。

（６）次に掲げるものの一に該当する入札は無効とする。

①入札者が明確でないもの又は入札価格を判読することができ

ないもの

②入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないもの

③金額を訂正した入札書によるもの

④委任状を持参しない代理人のしたもの

⑤無権代理人又は１人で２人以上の代理をした者がしたもの

⑥入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するもの

（７）落札者が契約までに入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止を受けたとき、ならびに業務に必要な人員の配置ができなくなった場合は、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。

（８）入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、または延期する場合がある。

（９）入札参加資格確認申請に係る費用は、全て申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無に関わらず、申請書類等は返

還しない。

（１０）本業務において得た入札参加資格は、本公告に定められた入札期日をもって、その効力を失う。

（１１）入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、消せるボールペンは使用しないこと。